

令和3年第2回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和3年2月17日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和3年2月22日 11時00分
4. 議員総数 12名
5. 出席議員数 12名

1番	吉澤光雄	2番	向山光
3番	瀬戸純	4番	舟橋秀仁
5番	松澤千代子	6番	山寺はる美
7番	樋口博美	8番	池田睦雄
9番	津谷彰	10番	矢ヶ崎紀男
11番	小澤睦美	12番	岩田清

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 令和2年度辰野町一般会計補正予算（第15号）
- 日程第4 議案第2号 令和2年度辰野南小学校長寿命化改修工事（機械設備）
請負契約について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	一ノ瀬敏樹	住民税務課長	竹村智博
保健福祉課長	小澤靖一	産業振興課長	赤羽裕治
建設水道課長	宮原利明	会計管理者	中村京子
生涯学習課長	西原功	辰野病院事務長	今福孝枝

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	桑原高広
議会事務局庶務係長	田中香織

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第 9 番

津 谷 彰

議席 第 10 番

矢ヶ崎 紀 男

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回2月辰野町議会臨時会を開会いたします。欠席の届け出ですが、菅沼こども課長より欠席届が提出されておりますので報告いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。第2回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに令和3年第2回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多忙の中ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。さて2月16日に県の新型コロナウイルス感染症の感染警報レベルが1に引き下げられましたが、感染予防対策については引き続き緊張感をもって徹底してまいりたいと思います。町では2月1日付で保健福祉課にワクチン接種対策室を設置し、町内医療機関のご協力を得ながら4月から始まる65歳以上の方の接種を予定どおり円滑に開始できるよう準備を進めているところであります。接種場所・予約方法などの内容が固まってまいりましたので、本議会で関連する補正予算を提案させていただきたいと思います。また1月28日に国の第3次補正予算が可決成立し、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金も追加計上され、町にも内示がありました。この交付金については今後議会にお諮りしながら感染予防対策と、影響を受けている地域経済の再生・町民生活の支援等に活用してまいります。予算上、次年度の執行となりますが早期実施に向けて広報や募集等できることは当年度のうちから進めてまいりたいと思いますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。具体的には今年1月から3月の月間売り上げが前々年の同月と比べ30%以上減少している飲食サービス業等の小規模事業者に対し最大30万円の応援金を支給したいと考えています。その他各地区の集会施設における換気・空調装置の整備等感染予防対策への補助、生活困窮世帯等への支援、保育園・学校施設における環境整備などにも取り組む予定であります。現在商工会が取り組んでいますテイ

クアウト・デリバリー応援事業について、今回提案する当年度の補正予算で支援してまいりたいと思います。今臨時会に提案する議案は、一般会計補正予算と工事請負契約の合わせて2議案であります。提案時それぞれご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます、第2回臨時会招集にあたっての挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長

これより、日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により議席9番、津谷彰議員、議席10番、矢ヶ崎紀男議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので会期を本日一日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。日程第3、議案第1号、令和2年度辰野町一般会計補正予算(第15号)についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

令和2年度辰野町一般会計補正予算(第15号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業及び辰野町商工会テイクアウト・デリバリー応援事業負担金の追加などの補正予算であります。補正総額は5,766万3,000円の追加で予算総額は122億7,047万9,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては地方交付税、国庫支出金及び繰入金の追加です。歳出につきましては総務費で新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている飲食店の売り上げ確保と事業継続に資する目的で、辰野町商工会と協力しパンフレットの作成や広告を行うテイクアウト・デリバリー応援事業負担金の追加が主なものであります。民生費は保健福祉センターの修繕費の追加です。衛生費は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でワクチン接種予約システム委託料、ワクチンを保管するための医療用冷蔵庫、案内通知の郵送料等ワクチン接種の事前準備に係る経費の追加が主なもので、来年度へ繰り越す予定です。接種費用等については今後補正で対応してまいります。以上のとおり補正予算の概要を申

しましたが、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○吉澤（1番）

補正予算書9ページ、地方創生臨時交付金事業の商工会テイクアウト・デリバリー応援事業、パンフ広告事業という説明がありましたが、もう少し詳しい検討されている内容、事業の内容について説明いただきたいと思います。

○産業振興課長

はい。それでは吉澤議員のテイクアウト・デリバリー事業の詳しい内容ということでご説明いたします。テイクアウト・デリバリーについては現在各お店ごとですね、知恵をしぼっていただいて実施をされているところであります。そんな皆さんをですね応援したいという中で商工会、町と協力をいたしまして今やっているお店以外にですね、そういう事業を展開したいというお店も含めまして冊子化したものを印刷をして、町民の各戸宛にですねお配りをしたいという事業でございます。今のところ30数社等が名乗りを上げていただいておりまして、地域おこし協力隊の方等もですね前段昨年実施しましたテイクアウト事業の際、協力していただいた方たちも含めましてその冊子の作成をしているところであります。こちらの方ができた折にはですねポスティングを通じて各戸にその冊子等を配布していただいて、その中には各お店の看板メニュー等を写真で紹介しているというふうな形にしたものになっておりますので、そういうものあるいは値段等、品目等がその場で見ていただけるという内容になっておりますので、ぜひ各家庭ではそれをご覧になって町内の飲食店テイクアウトまたデリバリーを活用していただければという内容でございます。

○議長

よろしいですか。

○吉澤（1番）

11ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、01報酬の会計年度任用職員の報酬451万7,000円の補正計上ですが、何人工くらいの計算なんでしょうか。

○保健福祉課長

会計年度任用職員でございますけれども、現在想定しているのが予防接種後の状態観察をするための保健師または看護師を1名、それから当日受付それから接種済証を

発行する事務職員、これはまだ人数は確定しておりませんがここに数名、それと会場の誘導をしていただく職員を考えておましてこれも数名でございます。今後接種体制がもう少し固まってきたところで人数はしぼってまいりたいと考えております。以上です。

○吉 澤 (1 番)

会計年度任用職員については新規募集をかけるということだと思います。コロナで雇用の影響を受けている方もかなりいますので、従来ももちろん公明正大、広く知らせて採用されていると思いますが、これ意見になります。ぜひコロナで一時的に職を失っている皆さんも、機会があればこれに応募できるように周知を努めていただきたいと思っております。以上です。

○樋 口 (7 番)

11 ページ、ワクチン接種予約システム委託料について内容をご説明ください。これ近隣の市町村と同じようなシステムになるのか町単独なのか、そこらへんも併せてお願いします。

○保健福祉課長

はい。今回予算に計上いたしましたシステム委託料につきましては、住民の皆さんからの予約を受け付けるシステムを民間事業者に委託するものでございます。その内容ですけれども、まずシステムを導入するための初期設定がございましてそれに関する費用、それからシステムを動かすための費用あとはシステムを管理するための人件費と、コールセンターとして電話で2回線予定したいと思っておりますので、この電話を受ける職員っていいですか人材2名、これらを予定しております。予約を受ける方法ですけれどもLINE、それからWeb(ウェブ)、電話この3つの系統を考えておまして、これらに対応できる事業所を選定してまいりたいと考えております。なお他の市町村の動向でございますけれども、個別接種あるいは集団接種の方法それから予約の受付方法によりまして市町村それぞれだと思います。辰野町が考えている方法をとるところは同じようなシステムをとるでしょうし、違うところはいろいろの種類っていいですか予約体制があると思われまして。以上です。

○樋 口 (7 番)

すいません。今の点につきまして、今政府がやはり国の方でやろうとしている予約システムがあると思うんですけれども、そこらの辺との関係性はいかがでしょうか。

○保健福祉課長

はい。予約システムにつきましては私どもが説明を受けている中では、当初設定されましたV-SYSというワクチンの流通するためのシステムがありますが、その1項目に予約のシステムが導入されるっていうような説明を受けていますけれども、これは住民の皆さんが直接予約できるシステムではなくて、私ども行政側が改めて入力するシステムで、これどうしても使えというシステムではなくて使いたいところは使ってくださいというシステムです。それから現在新たなシステムを構築中だということは報道で流れておりますが、これは予約のシステムではなくて接種を受けた後の管理を全国共通で行うというシステムでありますので、予約システムについては市町村独自になるのが主流になってくるかと思えます。以上です。

○瀬戸(3番)

引き続き同じコロナウイルスワクチンのところなんですけれども、報酬のところの予防接種健康被害調査委員会委員報酬10名とあります。この職種がもし教えていただければ教えていただきたいのが1つ、それともう1つなんですけれどもこれから通知を65歳以上の方に出すと思うんですけれども、ちょっと要望になります。副作用などの説明などがやはり1番みなさん心配していますので、その部分についてもしっかり通知をしていただけるのかどうなのかを教えていただきたいと思えます。はい、以上です。

○保健福祉課長

はい。まず1点目の予防接種健康被害調査委員会委員報酬に関してでございますが、辰野町にはこの委員会を設置するための条例がございます。その構成につきましては伊那保健所長それから上伊那医師会会員、3つ目に識見を有するものとなっております。具体的な人選につきましては今後考えていきたいと思っております。それから通知の際に副作用等の情報提供についてでございますけれども、現在基礎疾患のある方ですとかそのような情報が出ておりますけれども、現在予防接種の先行接種として医療関係者4万人というふうに言われておりますが、その接種が今始まっております。その中で2万人程度の健康観察をして安全性ですとか副反応について調査をするということですので、改めて具体的な情報が国からきましたら住民の皆さんにも伝えていきたいと考えております。以上です。

○議長

よろしいですか。

○向 山 (2 番)

ただいま瀬戸議員から質問がありましたことと関連しますけども、予防接種健康被害調査委員会ですが、この委員会で判定を受けて健康被害があったという場合には、国からの補償の対象になると思うんですが、この委員会と県、国との関連性についてお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長

はい。まず健康被害が発生した場合には市町村が窓口になることになっております。その後は県等通じて国が最終的には対応をとってくれるということでありまして。詳しいことにつきましては今回、国から示された手引書にこの健康被害の救済措置について記載されてきましたので、改めてこちらで読み解いて今後の対応を考えてまいりたいと思います。以上です。

○議 長

よろしいですか。ほかにありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号、令和2年度辰野町一般会計補正予算(第15号)についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。日程第4、議案第2号、令和2年度辰野南小学校長寿命化改修工事(機械設備)請負契約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第2号、令和2年度辰野南小学校長寿命化改修工事(機械設備)請負契約について提案理由を申し上げます。当工事の請負契約につきましては、令和3年2月9日一般競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので請負契約を締結するため、辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は令和2年度辰野南小学校長

寿命化改修工事（機械設備）、契約の方法は一般競争入札、契約金額は 6,710 万円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字平出 853 番地、有限会社にいむら設備工業でございます。なお一般競争入札の応札者は 1 社でありました。以上提案理由を申し上げました。工事内容につきましては生涯学習課長から説明申し上げますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○生涯学習課長

はい。それでは機械設備のですね主な改修内容を説明させていただきたいと思えます。FF 式温風暖房機の暖房設備設置工事ですとか、また 24 時間換気対応の換気設備、それと児童用職員用トイレの改修工事、給水管配水管の改新工事、給湯設備の設置工事、ガス管更新工事、給油設備更新工事などがございます。以上でございます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○吉 澤（1 番）

この南小学校長寿命化改修工事（機械設備）については、本年 1 月 13 日に 1 度一般競争入札が行われ応札者 2 社で不落になっております。今回 2 月に再入札に付して提案の業者が落札したということですが、入札価格は 1 月の入札価格が税抜きで 6,098 万円、今回が 6,100 万円と 2 万円違うだけであります。おそらく設計変更、工事内容の変更をした上で再入札にかけたと思うんですけども、1 月の入札にかけたときから今回かけたときに対して、どういう内容をどのくらいの設計金額の変更があったのか、どういう内容の変更があったのか教えていただきたいと思えます。

○生涯学習課長

はい。それではですね、設計内容の変更点でございますが製品の再選定とまた工事内容の見直しを行いました。冷暖房設備エアコンの製品の再選定ですとかまた暖房機 FF 式温風暖房機の製品再選定、それと給湯設備、小型電気温水器の製品再選定を行いました。それとですね工事の関係ですが再利用するエアコンがございまして、これ室内機ですけども取り外してまた再取り付け工事を追加するような形でございます。以上でございます。

○吉 澤（1 番）

設計金額の変更はいくら位になったんでしょうか。

○生涯学習課長

全体ではですね、ちょっとお待ちくださいね。手元にちょっと金額がないものでいけないんですが、内容変更させていただいて業者さんの方ですね設計額に対して91.17%の落札率でございます。以上でございます。

○まちづくり政策課長

1回目の入札の設計額と2回目の入札時の設計額の部分、税抜きでございますけれども、1,072万円の増額をした設計で2回目の入札を行いました。以上です。

○議 長

ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより、議案第2号、令和2年度辰野南小学校長寿命化改修工事(機械設備)請負契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された事件は、全部終了いたしました。よって、令和3年第2回(2月)辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

11. 閉会の時期

2月22日 午前 11時 25分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係長 田中香織の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 9 番

署名議員 10 番